(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長	備考
函館市尾札部町三〇三番から同市大船町八四四番三まで	変更前	A　五・四三～三七・四〇メートル	一四・三一八キロメートル	上記A・B・C・D・E・F・G・H・I及びJは、関係図面に表示する敷地の区分をいう。
	変更後	B・C・D・E・F　一二・〇〇～一一八・五〇メートル	一四・六五五キロメートル	
		A　五・四三～三七・四〇メートル	一四・三一八キロメートル	
		B・C・D・E・F・G・H・I・J　一二・〇〇～一一八・五〇メートル	一四・六五五キロメートル	

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局函館開発建設部

○北海道開発局告示第百四十六号

次のように道路の区域を変更したので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十三日

北海道開発局長　本田　幸一

(一)　道路の種類　一般国道

(二)　路線名　四百五十一号

(三)　道路の区域

区間	変更前後別	敷地の幅員	延長
石狩市浜益区実田一〇五番一から同市浜益区実田一二四番三まで	変更前	一七・七二～二二・三三メートル	〇・一四五キロメートル
	変更後	一八・一一～二七・八九メートル	〇・一四五キロメートル

(四)　図面縦覧場所　北海道開発局及び同局札幌開発建設部

○北海道開発局告示第百四十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十八年四月十三日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十八年四月十三日

北海道開発局長　本田　幸一

路線名	供用開始の区間	図面縦覧場所
二百三十一号及び四百五十一号	石狩市浜益区千代志別国有林石狩空知森林計画区石狩森林管理署五〇三林班い小班地内	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
二百三十六号	北海道浦河郡浦河町字上杵臼一〇三三番一から同町字上杵臼一〇四〇番一まで	北海道開発局及び同局室蘭開発建設部
二百七十五号	北海道雨竜郡沼田町字共成二五番一から深川市多度志一六〇番五まで	北海道開発局及び同局札幌開発建設部
四百五十二号	三笠市桂沢国有林空知森林管理署三八九林班い^{2}小班地内	〃

供用開始の期日　平成二十八年四月十三日

国会事項

衆議院

質問書提出

四月十一日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

無戸籍者支援のための専用カードに関する質問主意書（初鹿明博提出）

米軍嘉手納基地周辺で高濃度の有機フッ素化合物（ＰＦＯＳ）が検出された問題に関する質問主意書（赤嶺政賢提出）

参議院

質問主意書提出

四月十一日議員から次の質問主意書が提出された。

日朝ストックホルム合意と菅内閣官房長官記者会見に関する第三回質問主意書（有田芳生提出）（第九九号）

質問主意書転送

四月十一日次の質問主意書を内閣に転送した。

通勤手当の非課税限度額の引上げに関する再質問主意書（吉川沙織提出）（第九六号）

政府が集団的自衛権の行使を認める中での核兵器使用の憲法解釈に関する質問主意書（白眞勲提出）（第九七号）

いわゆる「パナマ文書」に関する質問主意書（尾立源幸提出）（第九八号）

人事異動

人事院

（人材局長）

大下　政司

経済産業省に出向させる

（職員福祉局職員団体審議官）

川崎　功

（人材局研修推進課研修開発分析官）

杉本　芳輝

（公平審査局調整課公平審査分析官）

長谷川哲久

（公平審査局職員相談課長）

埒　昭一郎

（会計課上席経理監査官）

田邉　克典

（職員福祉局補償課上席災害補償専門官）

田中　邦夫

（職員福祉局職員団体審議官付参事官付上席連絡調整官）

松本　正明

（給与局給与第一課法人給与調査室長）

三浦　貞子

（給与局給与第一課上席情報統計官）

下田　浩司

（公平審査局次席審理官（首席審理官付））

甘利　有也

（関東事務局総務課長）

中村　恒雄

定年退職（各通）

（四国事務局長）

森谷　俊則

（沖縄事務所長）

高橋　一郎

事務総局付に転任させる

定年退職（各通）

（総務課長）

塚﨑　裕子

（給与局生涯設計課長）

相川　広一

（企画法制課法制調査室長）

酒井　元康

辞職を承認する（各通）（以上三月三十一日）

（職員福祉局長）

江畑　賢治

事務総局総括審議官に配置換する

（事務総局総括審議官）

千葉　恭裕

職員福祉局長に配置換する

（公平審査局長）

福田　紀夫

人材局長に配置換する

（公務員研修所長）

鈴木　英司

公平審査局長に転任させる

（給与局次長）

松尾恵美子

国家公務員倫理審査会事務局長に昇任させる

事務総局付の併任を解除する

（国家公務員倫理審査会事務局長）

森永　耕造

公務員研修所長に転任させる

（内閣府再就職等監視委員会事務局長）

磯野　宏志

事務総局審議官に転任させる

（事務総局審議官）

西　浩明

事務総局サイバーセキュリティ・情報化審議官に配置換する

職員福祉局付の併任を解除する

（職員福祉局職員団体審議官付参事官）

鈴木　利男

職員福祉局職員団体審議官に昇任させる

（人材局企画課長）

池本　武広

人材局審議官に昇任させる

公務員研修所副所長に併任する

（人材局試験審議官）

猪狩　幸子

人材局首席試験専門官事務取扱を免ずる